

第13回（2016年度）

「日本地域福祉学会 地域福祉優秀実践賞」のご案内

2015年10月

日本地域福祉学会

〒112-0002 東京都文京区小石川5丁目10-12

日本社会事業大学文京キャンパス気付

電話 03-6801-5616 ファックス 03-6801-5619

E-mail : chiiki-g@jt2.so-net.ne.jp

URL : <http://jracd.jp/>

1. 顕彰の趣旨

21世紀の本格的な少子高齢社会を迎え、地域住民が安心して暮らせる福祉コミュニティ構築のために、今こそ住民の主体的な参加のもと地域の課題に即した優れた地域福祉実践が求められている時はありません。また、日本地域福祉学会の社会的使命の一つとして、地域福祉に関する実践を様々な側面から支援し、優れた実践を広く奨励していくことがあります。

日本地域福祉学会は、このような社会的要請に応え、全国各地でおこなわれている地域福祉に関する優れた実践を掘り起こし、ひいては我が国の地域福祉の一層の発展と向上に寄与することを目的として、2004年度より地域福祉に関する優れた実践を顕彰する「日本地域福祉学会 地域福祉優秀実践賞」を設立いたしました。

第13回の顕彰は、2016年度の第30回全国大会（東京都）にて行います。会員の皆様におかれましては、趣旨をご理解の上、推薦状に関してご協力賜りますようお願い申し上げます。

2. 日本地域福祉学会地域福祉優秀実践賞

若干数

賞状と記念品の授与

3. 対象団体

地域福祉に関する優れた実践を行っている団体を対象とします。ただし、その団体の実践に日本地域福祉学会会員が何らかの関わりを有していることが条件となります。

4. 推薦方法

推薦者は、別添の用紙に必要な事項を記載するとともに、当該団体の実践記録、実践が掲載された資料等（公刊されている雑誌等）を一部添付し、所定の期日までに、本学会事務局に送付願います。

5. 選考と結果の公表

(1) 選考方法

本会会員、地方会員、理事から推薦された団体の実践に関する内容、記録などを選考委員会で審査考慮し、理事会で決定します。その結果の公表を全国大会総会で行います。

(2) 審査の基準

選考委員会は、応募のあった団体の地域福祉実践に関して、以下の観点について審査を行います。

①先駆性・独創性

その実践が、他の地域福祉実践と比較して、先駆的、独創的な取り組みであるかどうか。

②継続性・発展性

その実践が、ある一定期間の積み上げのなかで展開され、さらにそれが今日的にも発展しているかどうか。

③参加性・普及性

その実践が開かれたものであり、より多くの人々や関係団体などと協働し、地域の中で普及しているかどうか。

④記録性

その実践が、きちんと記録化され、ふりかえりがなされているか。あるいは実践を整理し、世の中に問うような活動をしているかどうか。

「地域福祉実践研究（実践報告）」に投稿されていることが望ましい。

(3) 選考日程

2016年1月末日	推薦締め切り
3月	選考委員会の開催、理事会で決定
6月	結果の公表

6. 贈呈式

2016年6月全国大会にて、贈呈式を開催いたします。なお、当該団体については、代表1名を贈呈式に招待いたします。

また、受賞団体は、大会にて報告を行うとともに、その内容は、雑誌「地域福祉実践研究」に掲載されます。